

令和5年8月31日

美深町議会議長 南 和 博 様

産業教育常任委員会委員長 和 田 健

### 所 管 事 務 調 査 報 告

本委員会は、下記の事項について閉会中に所管事務調査を行ったので、会議規則第77条の規定により報告する。

#### 記

調 査 日 令和5年8月21日

調査事項 認定こども園美深町幼児センターの現状と課題について

調査内容 ①入園児数と時間外保育等利用者の推移  
②保育士等職員の採用状況と就労に関わる現状と課題  
③保護者アンケートを踏まえた取組みの充実について  
④子育て支援室と保健センターや各関係機関との連携状況

調査方法 現地視察・聞き取り

#### 【現地視察】

令和3年度（事業費約2千万円）に実施された駐車場、園庭の整備事業のその後を状況調査した。駐車場に関しては、整備により課題とされていた路上駐車解消が図られており安心安全な環境整備に繋がっている。

園庭については、園児が広々とした環境で砂遊びや水遊びを楽しむ姿を参観し、暑い日でも園庭内の木陰と芝生により地熱からの気温上昇が抑制されていることや、気温状況に応じた活動内容の設定で熱中症を予防するなど、園児が楽しく安全に活動できる環境整備に努めていることを確認した。また、各教室内にはエアコンが設置されており、近年の夏場の気温上昇に対応がなされている。

#### 【調査内容について】

① 令和元年度から令和5年7月末時点の園児数および保育の利用状況では、園児数は毎年0歳児から5歳児までの合計95人から100人程度が在籍しており、傾向としては2号認定（3歳以上保育）と3号認定（3歳未満保育）が多いことが挙げられ、共働き家庭の増加が要因となっている。

主な課題としては、配慮を要する子どもが増加傾向にあり、現在は名寄市の発達支援センター「こどもランド」と連携し、訪問カウンセリングや指導を受けているが、職員の特別支援教育に関する理解・研修、指導法の工夫と、担当する職員同士や保護者との共通理解がもっと求められることが挙げられている。

② センターの正職員数は8月1日現在14名、会計年度任用職員数が27名で合計41名（冬季間は代替保育士+2名で合計43名）が従事している。職員の採用状況は過去5年間の資料で、令和2年10月の採用から新卒採用がなく社会人採用のみで、保育士等の確保はどの地域も困難な状況を抱えており、特に都市部から離れた地域では獲得が難しく、年々採用が厳しさを増している。

配置基準と保育体制については、3歳児の配置基準が、国の基準で「20：1」に対し「15：1」に緩和したり、1人目の保育士が保育する子どもの数を配置基準に対して1.0までとしたり、「配慮を要する園児」への手厚い補助員（保育士）の加配をするなど、部分的に町独自の基準を設け充実を図っている。

③ 保護者アンケートの実施については、学校教育法施行規則に基づいた「学校評価としての保護者アンケート」と職員が行う「自己評価」を年2回（7月・12月）実施。保護者からは、全項目で90%以上の肯定的評価（A、B）をいただいております、アンケート結果は公表し、教育・保育の充実に活かしている。その他に、運動会や発表会終了後の行事アンケートや年1回の給食アンケートを実施している。

④ 子育て支援室では支援室（ピヨピヨルーム）を遊び場として開放し、令和3年度からは新たに、広い遊び場の提供と保健師との連携がしやすくなるなどを目的に、保健センターの集団検診室での実施へと拡大された。また、「遊びの広場」の開催や育児相談、ママの会、絵本の貸出しや保健師・栄養士による子育てミニ講演会などに取り組んでいる。

幼児教育と小学校教育の円滑な接続の充実を図ることをねらいとした幼・小連携についても、年間で数回、計画的に小学校との交流活動を取り入れ、幼小連携会議を中心に連携が図られている。

#### 【調査のまとめ】

年2回実施している学校評価としての保護者アンケートでは、ほぼ9割の保護者から高評価を得ており、職員の皆さんの努力の成果であると高く評価する。しかし、アンケートの回答率においては6割にとどまり、客観的な評価材料となる保護者アンケートの回答率向上を目指し研究が必要である。保護者からの要望に対しては、出来得る限りの配慮で改善につなげるよう、今後も分析・研究を望む。

今回調査においては、課題として「特別な配慮を要する園児が増加傾向にある」こと、「保育士の確保が厳しい状況」という二点を挙げる事ができる。

「特別な配慮を要する園児の増加」については、補助員を配置することで手厚い配慮がなされているが、今後、担当する保育士、補助員の増員や資格保有者の確保など体制を検討すべきである。

また、名寄市発達支援センター「こどもランド」には、現在3歳児1名、4歳児1名が通所しているが、通所者が増加する場合には、いっそうの連携強化や支援等の検討が必要であると思われる。

保育士の確保と体制については、町の基準に基づく必要配置数は、現在の園児数と要配慮児の状況から、加配分の補助員を含む18人が常時必要であり、勤務は時差出勤によるシフト制でやりくりしている状況。職員の不足が生じた際は、保育士の確保は年々厳しい状況下にある。今後については、会計年度任用職員と代替保育士の確保が課題であり、町内在住の元保育士や資格保有者のリストを充実させ、確保に努めるべき。